

耐震改修等補助金の代理受領制度 のお知らせについて

阿久比町では、木造住宅の耐震改修等に取り組みやすくするため、耐震事業費の補助金の代理受領を行うことができます。

代理受領とは

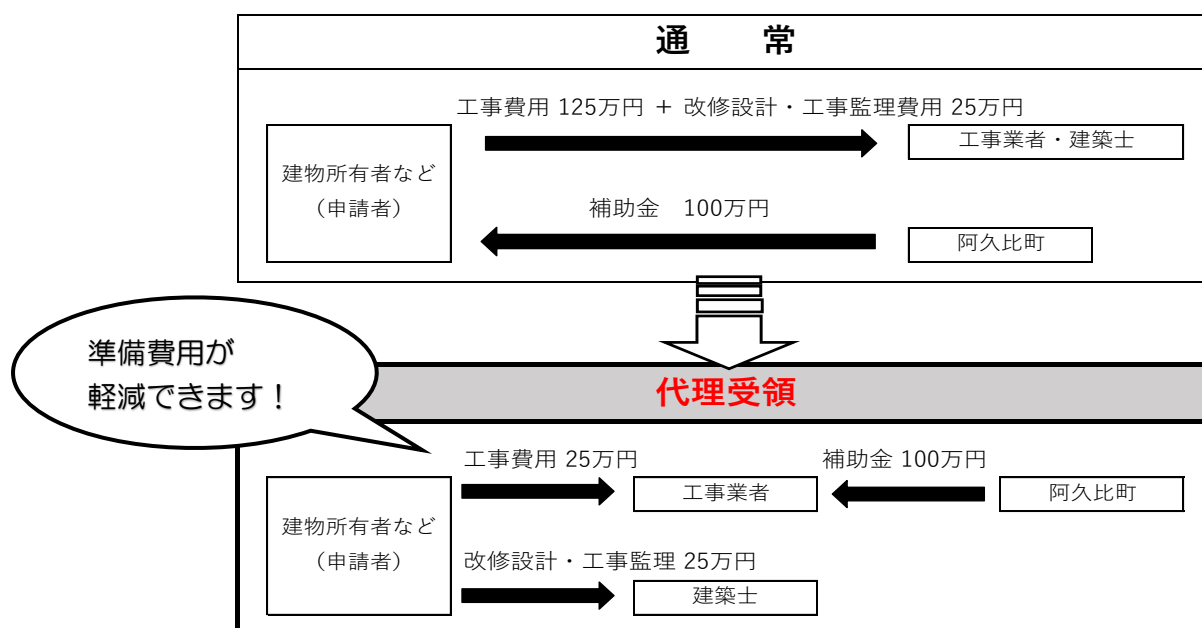
建物を所有する方など（申請者）が阿久比町の補助金を受けて、耐震事業を行う場合に、補助金の受領を工事業者に委任することで、補助金相当額が工事費から除かれます。

申請者は、補助金相当額を除いた工事費用を用意すればよいので、

事前に用意する費用の負担が少なくて済みます。

（例）工事費 125万円、改修設計・工事監理費用 25万円の場合

※補助金額は、100万円が上限。ただし、耐震改修工事費の8割。



代理受領ができる補助金

- ・阿久比町民間木造住宅耐震改修費補助金
- ・阿久比町耐震シェルター設置費補助金

代理受領の利用にあたって

申請者（委任者）と工事業者（受任者）が代理受領を理解し、合意したうえで、利用してください。代理受領を利用される場合は、補助金交付申請の際、「代理受領届出書」を提出してください。

問い合わせ先

阿久比町 まちづくり推進課 建築公園係
電話 0569-48-1111

耐震改修などが
取り組みやすくなるよ！

